

3 令和6年度 景観まちづくり事業の実績について

1 文京区景観づくり条例による事前協議制度の実績

(1) 件数

協議件数	行為の種類別内訳					
	建築物 (長期優良 住宅以外)	長期優良住宅	工作物	広告物	開発行為	道路公園
145 件	39 件	71 件	1 件	29 件	0 件	5 件

(参考)

【年度別景観事前協議件数】

元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度 (2025. 3. 31)
149 件	154 件	171 件	136 件	157 件	145 件

※ 協議件数は、国等による通知を含む

(2) 景観形成基準の内訳

協議件数 (広告物、道路公園を除く)	一般基準が 適用される物件の件数	景観特性基準が 適用される物件の件数	地区限定基準が 適用される物件の件数
111 件	111 件	64 件	13 件

※ 景観形成基準は建築物、工作物、開発行為が対象であるため、広告物、道路公園は除いている。

(景観特性基準、地区限定基準の内訳)

景観特性基準								地区限定基準		
坂道 基準	歴史・ 文化的 建造物等 基準	低層 住宅地 基準	寺町 基準	下町風情 あるまち 基準	幹線道路 等基準	拠点 基準	緑のまと まり基準	神田川景 観基本軸 基準	文化財庭 園等景観 形成特別 地区基準	根津景観 形成重点 地区基準
12 件	11 件	21 件	1 件	6 件	16 件	2 件	16 件	2 件	7 件	4 件

※ 基準が適用される敷地条件は次のとおり

- 坂道基準：坂道の沿道及び突き当たり
- 歴史・文化的建造物等基準：文化財等から 50m の範囲
- 低層住宅地基準：第 1 種低層住居専用地域
- 寺町基準：白山・向丘・本駒込・千駄木の一部
- 下町風情あるまち基準：根津、千駄木の一部
- 根津景観形成重点地区：根津一丁目 1 番、根津二丁目の一部
- 幹線道路等基準：幹線道路等の沿道
- 拠点基準：文京シビックセンター周辺、茗荷谷駅周辺など
- 緑のまとまり基準：緑のまとまりから 50m の範囲
- 神田川景観基本軸基準：神田川の河川区域から 30m 又は 60m の区域
- 文化財庭園等景観形成特別地区基準：小石川後楽園、六義園、旧岩崎邸庭園、小石川植物園から概ね 100m～300m の区域

※ 一つの協議物件に複数の景観特性基準又は地区限定基準が適用される場合があるため、景観特性基準又は地区限定基準の内訳の合計は、景観特性基準又は地区限定基準が適用される物件の件数と一致しない。

(3) 指導事項別内訳（協議終了案件）

協議件数	指導した 物件の数	指導事項の内訳						
		配置	形態・意匠・色彩		公開空地・外構等			その他
		配置	外壁の色彩	外壁その他 (デザイン、 付帯設備等)	駐 車 場 駐 輪 場 床仕上げ	緑	外構その他 (塀、設備機 器、角地等)	広 告 物 道路・公園 など
145 件	82 件	0 件	15 件	9 件	23 件	53 件	25 件	8 件

※ 指導事項の内容は次のとおり

- 配置
道路側に空地を設ける、敷地内にある歴史的な資源を生かすなど
- 外壁の色彩
外壁の色彩の彩度を景観計画に定める色彩基準に適合する、色数を抑える、
極端に真黒（又は真白）な色づかいを避ける など
- 外壁その他
装飾的な外壁や多色の意匠を避ける、屋上設備の目隠しを設ける など
- 駐車場 駐輪場 床仕上げ
駐車場（又は駐輪場）が道路から直接見えない位置に配置する、無表情な床
仕上げをタイルやインターロッキングなどによりデザインを工夫する
など
- 緑
道路に接する部分（道行く人から見える位置）に緑を配置する
など
- 外構その他
塀のデザインを工夫して圧迫感を軽減させる、室外機等の設備
機器の目隠し、角地に緑を配置して良好な景観に貢献する
など
- 広告物 道路 公園 など
文京区屋外広告物景観ガイドラインに沿って広告物の色やデ
ザインを工夫する、道路の舗装の色彩に高彩度のものは避ける
など

※ 一つの協議物件に複数の指導事項が重なる場合があるため、指導事項の内訳の合計は、指導した物件の件数と一致しない。

2 普及啓発について

(1) 景観啓発事業（まち並みウォッチング等）

事業名・実施日	概 要	参加人数等
まち並みウォッチング 令和6年4月19日（金）	区民等が、区内の特色あるまち並みを再発見するとともに、住みよいまちづくりについての関心を高め、理解を深めるために実施。 ・対 象 文京区在住・在勤・在学者 ・場 所 根津・千駄木界限	23 人
文京パチリ 令和6年7月13日（土） 「レクチャー」 「作品発表会」	プロの写真家を講師に招き、写真の撮り方等のレクチャーを受けた後に、まちに出て撮影を行う。ファインダー越しに「まち」を見ろという行為から、景観への認識を深めてもらうためのワークショップ。 ・対 象 区内在住又は区内の小学校に通う児童と保護者 ・場 所 東京大学周辺エリア	AM：10 組 PM：9 組

(2) 第23回文の京景観賞

	表 彰 物 件
都 市 景 観 部 門	庚申坂（受賞者：長倉 康夫）
景 観 づ く り 活 動 部 門	千駄木二丁目東町会喫煙マナー向上委員会の活動 （受賞団体：千駄木二丁目東町会、小山内 啓介（応募者））
こ ども 景 観 写 真 部 門	きれいにさきますように（受賞者：山口 穰士）

※ 第23回文の京景観賞 第1回表彰分科会（令和6年9月17日（火）14時～）プレ選考
第2回表彰分科会（令和6年10月4日（金）10時～）現地調査
第3回表彰分科会（令和6年11月1日（金）14時～）最終候補選定

第23回文の京景観賞 第1回景観づくり審議会（令和6年12月16日（月）13時～）
第2回景観づくり審議会及び表彰式（令和7年1月29日（水）17時～）